

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和3年度）（14件）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
1	苫小牧市地域公共交通計画 (案) (まちづくり推進課)	市民参加条例 (第5条第1号)	令和3年3月30日～ 令和3年4月28日 (30日間) 10人17件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
2	押印を求める手続の見直し 等のための関係規則の整備 に関する規則（案）につい て (行政監理室)	行政手続条例 (第2条第8号 ア)	令和3年6月28日～ 令和3年7月27日 (30日間) 0人	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
3	苫小牧市公共施設等総合管 理計画の見直しについて (管財課)	市民参加条例 (第5条第1号)	令和3年12月23日～ 令和4年1月21日 (30日間) 0人	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和3年度）（14件）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
4	第11次苫小牧市交通安全計画（案）について (市民生活課)	市民参加条例 (第5条第1号)	令和3年12月21日～ 令和4年1月21日 (32日間) 0人	① ・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
5	苫小牧市国民健康保険税課税限度額の改正（案）について (保険年金課)	市民参加条例 (第5条第3号)	令和3年10月1日～ 令和3年10月31日 (31日間) 0人	① ・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ② ホームページによる事前周知 ③ ・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和3年度）（14件）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
6	令和3年度騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域の変更(案) (環境保全課)	行政手続条例 (第2条第8号オ)	令和 3年10月15日～ 令和 3年11月16日 (32日間) 0人	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・広報メモによる報道機関への周知 ② 担当課ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所 2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
7	(仮称) 沼ノ端鉄南地区文化交流サロンの設置に関する条例の制定等について (総合福祉課)	市民参加条例 (第5条第2号ウ)	令和 3年10月 6日～ 令和 3年11月 4日 (30日間) 2人10件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ・その他（東開町にチラシ配布） ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所 2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
8	苫小牧市民活動センター条例の一部改正について (総合福祉課)	市民参加条例 (第5条第3号)	令和 3年12月27日～ 令和 4年 1月25日 (30日間) 0人	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所 2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・市民活動センター

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和3年度）（14件）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
9	苦小牧市老人福祉法施行細則の制定（案）について (総合福祉課)	行政手続条例 (第2条第8号ア)	令和4年2月7日～ 令和4年3月8日 (30日間) 1人4件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
10	第2次苦小牧市食育推進計画 (健康支援課)	市民参加条例 (第5条第1号)	令和3年12月7日～ 令和4年1月5日 (30日間) 1人2件	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
11	苦小牧市テクノセンター条例の一部改正（使用料及び手数料の設定）について (テクノセンター)	市民参加条例 (第5条第2号ウ及び第3号)	令和3年10月12日～ 令和3年11月10日 (30日間) 0人	①・ホームページによる周知 ・広報とまこまいによる周知 ・配布資料設置場所（担当課、公共施設等）における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA（ココトマ） ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター

2 市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（令和3年度）（14件）

No.	市民からの意見を募集した対象案件の名称 (担当課)	実施区分	実施期間 意見提出件数	① 意見募集の周知方法 ② 意見募集の事前周知 ③ 資料配布の設置場所
12	苫小牧市耐震改修促進計画 (第3次素案)について (建築指導課)	任意 (市民参加手続に 準じた措置)	令和3年12月14日～ 令和4年1月12日 (30日間) 0人	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA(ココトマ) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
13	押印を求める手続の見直し 等のための関係規則の一部 を改正する規則(案)につ いて (総務企画課)	行政手続条例 (第2条第8号 ア)	令和3年6月28日～ 令和3年7月27日 (30日間) 0人	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ② ホームページによる事前周知はしていない。 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA(ココトマ) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター
14	苫小牧市立樽前小学校改築 事業(案) (施設課)	市民参加条例 (第5条第4号 ア)	令和4年3月1日～ 令和4年3月30日 (30日間) 12人42件	①・ホームページによる周知 ・配布資料設置場所(担当課、公共施設等)における資料等による周知 ・市役所だよりによる新聞記事掲載 ・広報メモによる報道機関への周知 ・樽前小学校に通う児童の保護者及び樽前地域住民 ② ホームページによる事前周知 ③・ホームページ ・担当課 ・市役所2階市民情報コーナー ・勇払出張所 ・沼ノ端出張所 ・COCOTOMA(ココトマ) ・各コミュニティセンター ・植苗ファミリーセンター ・樽前小学校